

令和8年度 花巻土木センター業務概要



令和8年4月15日
「WADOパークはなまき」
除幕式の様子



before



after

第3回いわてマンガ大賞 平泉のエルキャラクター部門 大賞

ケロ平 (ひら)



designed by センクエーション

令和8年5月

県南広域振興局土木部花巻土木センター

目 次

I 組織、業務等の概要

I-1 令和8年度 花巻土木センター組織体制と業務

| | | |
|------------------|-------|-----|
| (1) 業務方針 | 1 | ページ |
| (2) 職員憲章の実現 | 1 | ページ |
| (3) 組織体制 | 2 | ページ |
| (4) 業務内容及び業務担当区分 | 2 ~ 3 | ページ |
| (5) 許認可事務等 | 4 ~ 5 | ページ |

I-2 事業費の推移

6 ページ

I-3 管内管理施設の状況

| | | |
|---------------------|----|-----|
| (1) 管内(花巻市)の道路状況 | 6 | ページ |
| (2) 管内(花巻市)の河川一覧表 | 7 | ページ |
| (3) 管内(花巻市)流路工指定一覧表 | 7 | ページ |
| (4) 管内(花巻市)砂防指定地一覧表 | 8 | ページ |
| (5) 花巻広域公園 | 9 | ページ |
| (6) 早池峰ダム | 10 | ページ |
| (7) 県営住宅 | 11 | ページ |

II 主な事業の概要

II-1 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

| | | |
|---------------------|----|-----|
| (1) 主要地方道盛岡横手線 泉沢工区 | 12 | ページ |
| (2) 主要地方道花巻北上線 更木工区 | 13 | ページ |

II-2 災害に強い道路ネットワークの構築

| | | |
|--------------------------------|----|-----|
| (1) 長寿命化修繕計画による橋梁補修 宮野目跨線橋ほか9橋 | 14 | ページ |
|--------------------------------|----|-----|

II-3 防災・減災対策及び危機管理対策

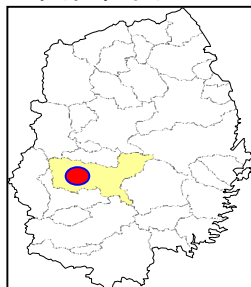
| | | |
|------------------------------|----|-----|
| (1) 花巻広域公園の長寿命化計画による施設更新・補修 | 15 | ページ |
| (2) 土砂災害防止法の推進 | 16 | ページ |
| (3) 岩の目の沢通常砂防事業 | 17 | ページ |
| (4) 下中居の沢2通常砂防事業 | 18 | ページ |
| (5) 長寿命化修繕計画による中貝砂防堰堤の改築・補修 | 19 | ページ |
| (6) 地域維持型契約方式による道路・河川等維持修繕業務 | 20 | ページ |

II-4 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

| | | |
|--------------------------|----|-----|
| (1) 主要地方道盛岡和賀線 北湯口地区歩道整備 | 21 | ページ |
| (2) 主要地方道花巻北上線 黒岩工区 | 22 | ページ |



公園位置図



公園概要図



表紙

岩手県ネーミングライツ事業「WADOパークはなまき」

昭和57年に開園した花巻広域公園は、初期に整備した区域が40年以上経過しており老朽化への対策が必要となっていることから、長寿命化計画に基づき老朽化した施設の改修及び補修を実施し、公園利用者の安全確保や公園施設のトータルコスト削減を図っています。

令和8年4月1日から、ネーミングライツにより愛称は「WADOパークはなまき」となりました。表紙の写真は、ネーミングライツ企業となった和同産業株式会社様との共催により、除幕式を開催した際の様子です。

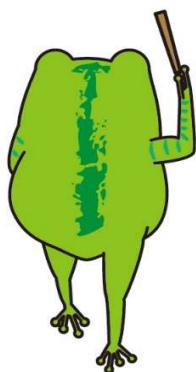
県内でも数少ないハードコートのテニスコート更新工事や獣害対策工事、倒木の恐れのある木の伐採を行うなど、利用者の安全や利便性の向上に努めています。

概要

(1) 主な施設 県民ゴルフ場、テニスコート、運動広場、展望台、樹木園、噴水池など

県土整備部キャッチコピー ともに創り、守る、我が県土 ～志を高く、前向きに～

岩手の雄大な自然を表す青い空と海、緑の県土、その上に立つ大勢の人々(県民)に射す光(希望)を描き、みんなで我が県土を支え育み、希望郷に向かうイメージを表現しています。



編集: 県南広域振興局 土木部 花巻土木センター
〒025-0075 花巻市花城町1-41
TEL: 0198-22-4971
FAX: 0198-22-5929
岩手県HP: <https://www.pref.iwate.jp/>

令和8年5月作成

I 組織、業務等の概要



I 組織・業務等の概要

I-1 令和8年度(2026) 花巻土木センター組織体制と業務

(1) 業務方針(組織の目的・役割)

(1)-1 組織の目的・役割

いわて県民計画(2019~2028)の第2期アクションプラン「地域振興プラン」に基づき、着実に事業を推進します。

- (1)-1-1 多発する自然災害に対応するため、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進
- (1)-1-2 圏域の産業振興を支え、沿岸地域など他圏域への経済波及効果をもたらす社会資本整備の推進
- (1)-1-3 快適で安全な県民生活を支える社会資本の計画的・効果的な整備、老朽化対策など適切な維持管理の推進

(1)-2 「いわて県民計画(2019~2028)」 第2期アクションプランにおける組織の役割

- 地域振興プラン(県南広域振興圏)
- I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
 - 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
 - ⑦災害に強い道路ネットワークの構築
 - ⑧ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策
 - ⑨安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進
 - ⑩衛生的で快適な生活環境の確保
 - ⑪社会資本の適切な維持管理の推進

(2) 職員憲章の実現

「職員憲章」

- 1 職員は自分の役割を理解し、その役割を円滑・効率的に遂行するため、部内外における対話を大切にして業務に取り組むとともに、自らの能力を高めていく。
- 2 自然災害、新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等の緊急かつ困難な業務に対して部内の連携を図り、一丸となって対応する。
- 3 職員一人一人が、職員憲章をもとに次のことを意識して業務に取り組む。

【県民本位】

地域のためになっているか、地域から必要とされているかを常に念頭におき仕事をする。

【能力向上】

慣例や先例にとらわれず、新しい見方、創意工夫をする。そのために常にアンテナを高く、情報に敏感になる。

【明朗快活】

明るい笑顔で仕事をすることによって、組織も地域も明るくする。

【法令遵守】

本当に大丈夫か、誰にでも明確に説明できるか考えることを習慣づける。

【地域意識】

地域社会の一員として、県土のインフラ整備と管理を担っていることに誇りを持って業務に取り組む。

(1)-3 組織や業務を取り巻く環境とその変化

(1)-3-1 国道4号の拡幅やバイパス整備など、物流の効率化や交通の円滑化につながる道路整備の進展

(1)-3-2 人口減少対策や行政機能の課題解決などに係る市町のニーズを踏まえた施策の展開

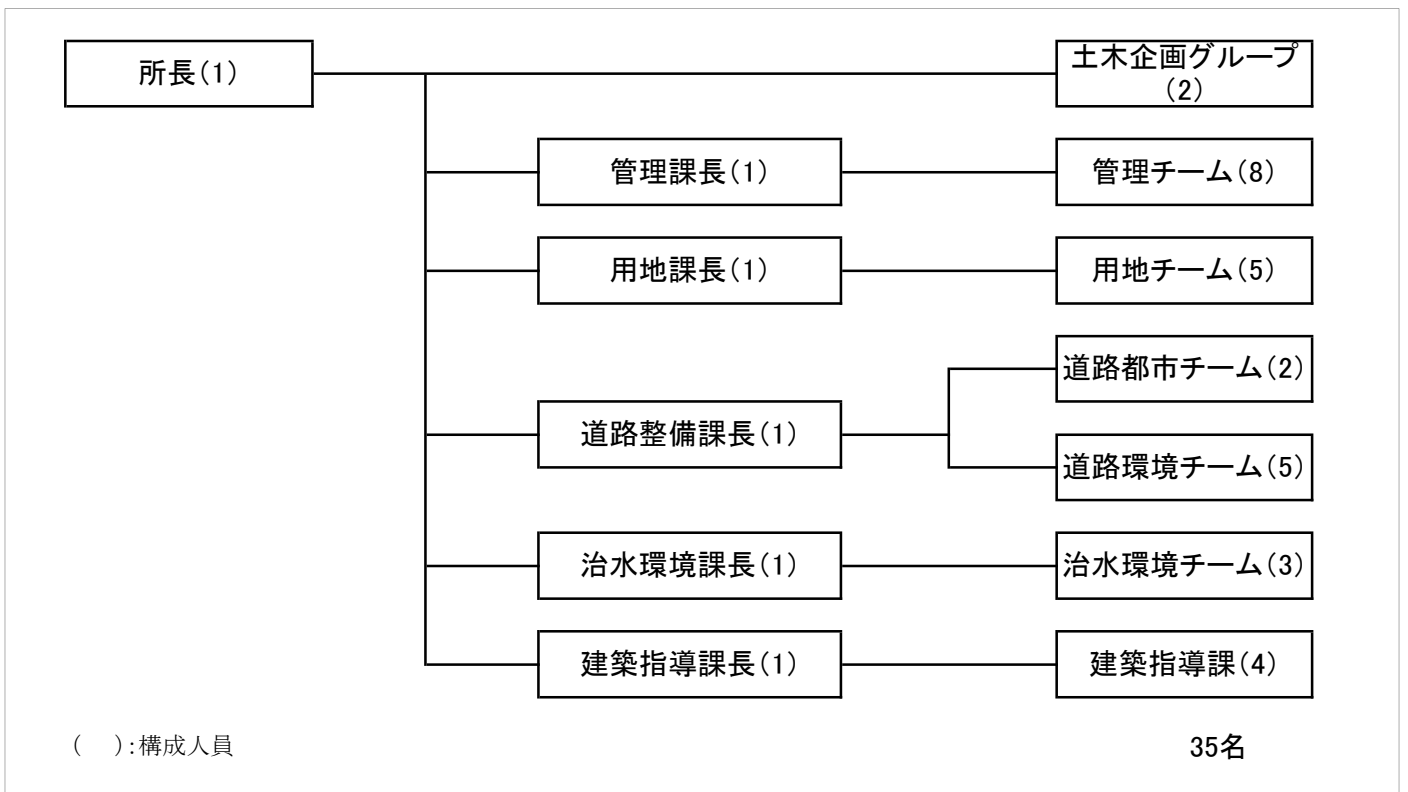
(1)-3-3 自然災害の激甚化・頻発化に対応した国土強靱化対策の推進

(1)-3-4 復興支援道路等の交通ネットワークを生かした産業振興・観光振興の取組や、社会資本の整備及び防災・減災対策の強化

(1)-3-5 多発する自然災害や鳥インフルエンザ等の発生に対する体制の確立

(1)-3-6 ツキノワグマについて、市と緊密に連携・調整し、河川等の樹木・藪の刈り払いなど人身被害の防止に向けた取組を強化

(3) 組織体制



(4) 業務内容及び業務担当区分

(4)-1 土木企画グループ

土木企画グループは、当センターの施策の企画及び立案に関する業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 県南広域振興局及び他の関係機関・団体との連絡調整に関する業務
- ・ 広聴広報、県政提言、要望及び請願等に関する業務
- ・ 工事及び業務委託の検査に関する業務
- ・ 花巻市が実施する国庫補助事業等に対する指導監督に関する業務
- ・ 花巻市が実施する公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽補助事業の汚水処理事業の補助に関する業務
- ・ 住民協働、まちづくり、建設業総合支援対策に関する業務
- ・ 建設リサイクル法及び景観法(土地の開墾、開発行為等)等に基づく審査指導に関する業務

(4)-2 管理課

管理課は、当センターの庶務業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 建設業の許可に関する業務
- ・ 屋外広告物の許可に関する業務
- ・ 県営住宅の管理及び入居許可に関する業務
- ・ 岩手県が管理する道路及び河川の占用許可

(4)-3 用地課

用地課は、道路整備や河川改修等の事業に必要な土地等の取得、土地の取得等に伴う補償に関する業務を担当します。

※北上土木センター管内(北上市、西和賀町)及び遠野土木センター管内(遠野市)の上記業務も担当します。

(4)-4 道路整備課

[道路都市チーム]

道路都市チームは、国道4号以外の国道、県道の新設・改良事業に関する企画調査、設計及び施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 県立花巻広域公園の維持管理に関する業務

※道路の新設・改良事業は、北上土木センター管内(北上市、西和賀町)も担当します。

[道路環境チーム]

道路環境チームは、国道4号以外の国道、県道の維持補修、除雪、橋梁の長寿命化及び耐震補強に関する企画調査、設計、施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 歩道設置など交通安全事業に関する企画調査、設計、施工業務
- ・ 道路の災害復旧事業に関する業務

(4)-5 治水環境課

治水環境課は、県が管理する河川、砂防施設、急傾斜地施設及び早池峰ダムの維持管理及び改修事業に関する企画調査、設計及び施工業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 水防及び防災計画に関する業務
- ・ 河川及び砂防等の災害復旧事業に関する業務
- ・ 土砂災害警戒区域の調査及び区域指定に関する業務

(4)-6 建築指導課

建築指導課は、建築基準法に基づく建築確認、検査業務及び許可に関する業務のほかに次の業務を担当します。

- ・ 建築基準法第12条の建築物等定期報告に関する業務
- ・ 建築物に関する相談、違反建築物及び建築物の防災に対する指導業務
- ・ バリアフリー法、ひとにやさしいまちづくり条例に関する認定及び指導業務
- ・ 景観法に関する審査及び指導業務(建築物、工作物)
- ・ 建築士及び建築士事務所の指導に関する業務
- ・ 宅地建物取引士及び宅地建物取引業に関する業務

(5) 許認可事務等

(5)-1 道路に関する事務(県が管理している道路)

[道路工事の承認事務]

駐車場等から道路への乗入れるために進入路を設置するなど、道路管理者以外の方が道路工事を行う場合は、道路管理者の承認を受ける必要があります。

[道路の占用の許可事務]

道路敷地に、電柱、上下水道管等の工作物、物件などの施設を設けて道路敷地を使用する場合は、道路管理者の許可を受ける必要があります。

[特殊車輛通行許可事務]

一定の寸法又は重量を超える車輛が道路通行する場合は、通行の許可を受ける必要があります。

(5)-2 河川に関する事務(県が管理している河川)

[河川の流水の占有許可事務]

灌漑用水や工業用水などに使用するため、河川の流水を占有する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の土地の占有許可事務]

河川区域内に通路や取水・排水設備を設置するなど、河川区域の土地を使用する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の工作物の新築等許可事務]

河川区域の土地において工作物を新築、改築又は除却する場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域の土地の掘削等許可事務]

河川区域内の土地において掘削、盛土など土地の形状の変更又は竹木の植栽、伐採を行う場合は許可を受ける必要があります。

[河川区域内の土砂の採取許可]

河川区域内の土砂を採取する場合は許可を受ける必要があります。

(5)-3 境界確認に関する事務

[境界確認事務]

申請に基づき、県が管理する道路、河川等の公共用地と私有地等との境界の確認を行います。

(5)-4 屋外広告物に関する事務

[屋外広告物を設置するために必要な許可事

張り紙や立看板などの屋外広告物を表示(設置)する場合は、許可を受ける必要があります。

(5)-5 建設リサイクルに関する事務

[届出・通知の受理に関する事務]

建築物の解体工事など対象建設工事の発注者又は自主施工者は、届け出る必要があります。

※建築基準法第六条第一項第四号に掲げる建築物に係るものは花巻市が行います。
詳しくは担当者にお問い合わせください。

(5)-6 景観保全に関する事務

[届出・通知に関する事務]

一定規模以上の建築物の新築、工作物の新築、土地の形質の変更を行う場合は、岩手県景観計画に基づき届け出る必要があります。

(5)-7 建設業に関する事務

[建設業の許可事務]

建設業を営業している方が一定金額以上の工事を請負う場合は、許可を受ける必要があります。

[経営事項審査事務]

公共工事を発注者から直接請負うとする建設業者は、審査を受ける必要があります。

(5)-8 建築行政に関する事務

[建築基準法に基づく建築確認、検査及び許可に関する事務]

建築物を建てる場合は、建築基準法に基づき建築確認申請を提出する必要があります。また、完成時には完了検査を受ける必要があります。

[建築基準法第12条の建築物等定期報告に関する事務]

不特定多数の方が利用する建物で岩手県が指定する建物や設備または昇降機の所有者は、定期的にその状態を専門家に調査させ、その結果を報告する必要があります。

[バリアフリー法、ひとにやさしいまちづくり条例に関する事務]

不特定多数の方が利用する建築物等を新築する場合は、協議等の手続きが必要です。

[省エネルギー法、低炭素法及び長期優良住宅に関する事務]

一定規模の建築物は、省エネ措置の届出が義務付けられます。

低炭素建築物新築等計画及び長期優良住宅の認定を申請することができます。

(5)-9 宅地建物取引業務に関する事務

[免許申請書の受理に関する事務]

土地や建物の斡旋業務を営もうとする方は免許が必要です。

I-2 事業費の推移

地域の「目指す将来像」を実現するため、いわて県民計画(2019~2028)に基づき道路や河川、公園、公営住宅など様々な社会資本の整備と維持管理等に取り組んでいます。

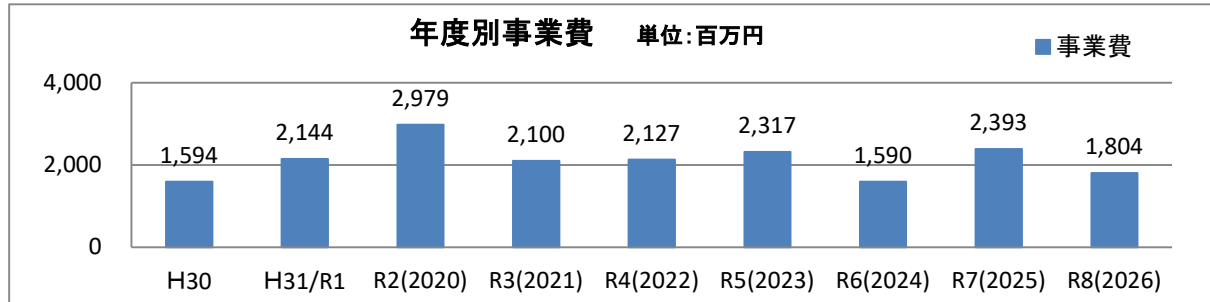
特に、以下に示す3つの柱を主要課題とし、事業の重点化と効果的で効率的な事業執行を進めています。

- ① ものづくり産業の集積を進め競争力を高めるため、産業の振興する道路整備を推進します。
- ② 地域の魅力の発信による交流を広げるため、観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高める道路整備を推進します。
- ③ 快適で安全・安心な生活環境をつくるため、緊急輸送道路の安全確保や通学路等への歩道整備、水害や土砂災害等に対する防災・減災対策、広域公園の改修整備、住宅・建築物の耐震改修の促進等を推進します。

花巻土木センター年度別事業費（県当初予算）

単位：百万円

| 年度 | H30 | H31/R1 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | R7(2025) | R8(2026) |
|-----|-------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 事業費 | 1,594 | 2,144 | 2,979 | 2,100 | 2,127 | 2,317 | 1,590 | 2,393 | 1,804 |



I-3 管内管理施設の状況

(1) 管内(花巻市)の道路現況

| 道路種別 | 路線数 | 延長 (Km) | 改良率(%) | 舗装率(%) | 歩道 (%) | 備考 |
|-------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|
| 一般国道 | 4 | 56.7 | 100.0 | 100.0 | 75.9 | 延長は実延長 |
| 主要地方道 | 8 | 141.5 | 87.5 | 87.7 | 51.2 | 延長は実延長 |
| 一般県道 | 24 | 152.6 | 93.5 | 84.3 | 69.4 | 延長は実延長 |
| 合計 | 36 | 350.8 | 92.1 | 88.2 | 63.1 | |

| 路線番号 | 路線名 | 管内延長 (m) | 路線番号 | 路線名 | 管内延長 (m) |
|---------|----------|----------|------|-------------|----------|
| 【一般国道】 | | 62,972 | 198 | 志和石鳥谷線 | 1,171.0 |
| 107 | 107号 | 6,050.9 | 213 | 花巻空港停車場線 | 561.5 |
| 283 | 283号 | 15,369.1 | 214 | 羽黒堂二枚橋線 | 8,385.8 |
| 396 | 396号 | 12,015.1 | 222 | 土沢停車場線 | 610.8 |
| 456 | 456号 | 29,536.5 | 224 | 八重畑小山田線 | 7,735.1 |
| 【主要地方道】 | | 142,359 | 234 | 花巻雫石線 | 7,264.7 |
| 12 | 花巻大曲線 | 31,891.1 | 245 | 南笹間黒沢尻線 | 1,690.7 |
| 13 | 盛岡和賀線 | 21,448.9 | 252 | 清水野村崎野線 | 6,899.0 |
| 25 | 紫波江繋線 | 22,044.7 | 265 | 中寺林犬淵線 | 5,051.0 |
| 27 | 江刺東和線 | 1,135.7 | 284 | 花巻田瀬線 | 19,424.3 |
| 28 | 花巻北上線 | 3,124.2 | 285 | 盛岡石鳥谷線 | 3,386.8 |
| 37 | 花巻平泉線 | 22,349.6 | 286 | 東和花巻温泉線 | 14,796.7 |
| 39 | 北上東和線 | 5,655.2 | 294 | 東宮野目二枚橋線 | 4,084.0 |
| 43 | 盛岡大迫東和線 | 34,709.1 | 296 | 花巻空港インター線 | 514.0 |
| 【一般県道】 | | 159,576 | 297 | 花巻停車場花巻温泉郷線 | 11,567.1 |
| 102 | 石鳥谷大迫線 | 10,534.5 | 298 | 山の神西宮野目線 | 5,808.8 |
| 103 | 花巻和賀線 | 10,653.5 | 299 | 花巻南インター線 | 585.6 |
| 109 | 石鳥谷花巻温泉線 | 9,493.5 | 501 | 北上花巻温泉自転車道線 | 14,997.6 |
| 117 | 石鳥谷停車場線 | 318.2 | 503 | 遠野東和自転車道線 | 3,000.0 |
| 178 | 下宮守田瀬線 | 11,042.0 | | | |

※管内延長は重複路線を含む

総延長 L= 364,906 m

(2) 管内(花巻市)の河川一覧表

| 番号 | 幹川名 | 一次支川名 | 二次支川名 | 管内延長 (m) | 番号 | 幹川名 | 一次支川名 | 二次支川名 | 管内延長 (m) |
|-----|------|-------|-------|-------------|-----|------|-------|-------|-------------|
| 18 | 和賀川 | 尻平川 | | 2,250 | 22 | 稗貫川 | | | 31,641 |
| 19 | 豊沢川 | | | 28,800 | 114 | " | 小又川 | | 9,000 |
| 58 | " | 大堰川 | | 1,200 | 174 | " | 久出内川 | | 390 |
| 74 | " | 寒沢川 | | 6,800 | 172 | " | 折壁川 | | 2,350 |
| 109 | " | 瀬の沢川 | | 3,000 | 173 | " | 折壁川 | 名目入川 | 590 |
| 75 | " | 三ツ沢川 | | 1,700 | 51 | " | 中居川 | | 7,600 |
| 134 | 後川 | | | 900 | 112 | " | 旭の又川 | | 7,500 |
| 30 | 瀬川 | | | 14,055 | 113 | " | 八木巻川 | | 8,500 |
| 76 | " | 枇杷沢川 | | 1,000 | 31 | 耳取川 | | | 7,855 |
| 59 | " | 鍋割川 | | 4,000 | 171 | " | 平滝川 | | 2,450 |
| 110 | 猿ヶ石川 | 毒沢川 | | 9,200 | 23 | 葛丸川 | | | 17,291 |
| 147 | " | 滝川 | | 2,800 | 67 | 薬師堂川 | | | 3,700 |
| 111 | 幸田川 | | | 3,000 | 148 | " | 石沢川 | | 1,400 |
| 65 | 添市川 | | | 11,400 | 136 | 上口川 | | | 600 |
| 131 | " | 鳴沢川 | | 300 | 175 | 姉市川 | | | 900 |
| 66 | 滝沢川 | | | 6,300 | 計 | | 31河川 | | 198,472 |

(3) 管内(花巻市)流路工指定一覧表

| 年度 | 整理番号 | 河川名 | | | | | 整備延長 (m) | 備考 |
|-----|------|-----|-----|----------|------|------|-------------|----|
| | | 級 | 水系名 | 幹川名 | 溪流名 | 旧市町 | | |
| S49 | 3 | 一級 | 北上川 | 瀬川 | 鍋割川 | 花巻市 | 404.9 | |
| S56 | 19 | 一級 | 北上川 | 耳取川 | 耳取川 | 石鳥谷町 | 1,190.0 | |
| S57 | 23 | 一級 | 北上川 | 稗貫川(折壁川) | 八幡川 | 大迫町 | 645.9 | |
| H3 | 46 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | 八木巻川 | 大迫町 | 1,410.0 | |
| | 47 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 大迫町 | 925.0 | |
| H4 | 49 | 一級 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 花巻市 | 913.1 | |
| H7 | 58 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | 金沢 | 大迫町 | 673.3 | |
| | 59 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 大迫町 | 700.0 | |
| H8 | 60 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | ノファ沢 | 大迫町 | 226.0 | |
| H9 | 61 | 一級 | 北上川 | 稗貫川 | 八木巻川 | 大迫町 | 1,261.0 | |
| 計 | | | | 10河川 | | | 8,349.2 | |

(4) 管内(花巻市)砂防指定地一覧表

| 番号 | 水系名 | 河川溪流名 | 支溪名 | 面積 (ha) | 内面 (ha) | 指定年月日 | 告示 | 旧市町名 |
|-----|-----|-------|-----------|---------|---------|-----------|------|------|
| 3 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 0.340 | | S8.5.4 | 141 | 花巻市 |
| 20 | 北上川 | 豊沢川 | 白沢 | 10.960 | | S9.12.5 | 574 | 花巻市 |
| 20 | 北上川 | 豊沢川 | 白沢 | 4.270 | | S9.12.5 | 574 | 花巻市 |
| 21 | 北上川 | 豊沢川 | 出羽沢 | 4.170 | | S9.12.5 | 574 | 花巻市 |
| 21 | 北上川 | 豊沢川 | 出羽沢 | 1.065 | | S9.12.5 | 574 | 花巻市 |
| 24 | 北上川 | 三ツ沢川 | 三ツ沢川 | 1.100 | | S12.3.12 | 118 | 花巻市 |
| 70 | 北上川 | 寒沢川 | 寒沢川 | 6.730 | 6.730 | S27.5.14 | 552 | 花巻市 |
| 70 | 北上川 | 寒沢川 | 寒沢川 | 7.160 | | S27.5.14 | 552 | 花巻市 |
| 89 | 北上川 | 鍋割川 | 鍋割川 | 10.980 | | S29.11.8 | 1503 | 花巻市 |
| 89 | 北上川 | 鍋割川 | 鍋割川 | 2.410 | | S29.11.8 | 1503 | 花巻市 |
| 146 | 北上川 | 豊沢川 | 大沢川 | 5.700 | | S37.11.8 | 2804 | 花巻市 |
| 169 | 北上川 | 三ツ沢川 | 三ツ沢川 | 1.200 | | S39.6.23 | 1539 | 花巻市 |
| 233 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 7.760 | | S42.12.28 | 4619 | 花巻市 |
| 266 | 北上川 | 鍋割川 | 鍋割川 | 14.080 | | S45.10.6 | 1460 | 花巻市 |
| 296 | 北上川 | 鍋割川 | 鍋割川 | 18.750 | | S47.3.16 | 454 | 花巻市 |
| 305 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 3.500 | | S47.11.16 | 1921 | 花巻市 |
| 331 | 北上川 | 寒沢川 | 寒沢川 | 8.790 | | S48.12.7 | 2440 | 花巻市 |
| 426 | 北上川 | 瀬川 | 瀬川 | 7.980 | | S54.11.14 | 1702 | 花巻市 |
| 464 | 北上川 | 鍋割川 | 鍋割川 | 8.410 | | S57.5.25 | 1191 | 花巻市 |
| 501 | 北上川 | 豊沢川 | 下シ沢及び同右支川 | 0.630 | | S60.6.14 | 932 | 花巻市 |
| 569 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 2.300 | | S63.12.12 | 2374 | 花巻市 |
| 590 | 北上川 | 和賀川 | 尻平川 | 4.620 | | H1.10.6 | 1693 | 花巻市 |
| 69 | 北上川 | 稗貫川 | 岳川 | 1.887 | | S27.5.14 | 552 | 大迫町 |
| 69 | 北上川 | 稗貫川 | 岳川 | 1.887 | | S27.5.14 | 552 | 大迫町 |
| 111 | 北上川 | 稗貫川 | 岳川 | 5.740 | | S32.9.25 | 1179 | 大迫町 |
| 168 | 北上川 | 小又川 | 小又川 | 1.710 | | S39.6.23 | 1539 | 大迫町 |
| 207 | 北上川 | 小又川 | 小又川 | 2.400 | | S42.3.31 | 983 | 大迫町 |
| 265 | 北上川 | 稗貫川 | 八幡沢 | 12.400 | | S45.10.6 | 1460 | 大迫町 |
| 330 | 北上川 | 八木巻川 | 八木巻川 | 15.360 | | S48.12.7 | 2440 | 大迫町 |
| 370 | 北上川 | 稗貫川 | 五右衛門川 | 1.770 | | S50.6.14 | 953 | 大迫町 |
| 379 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 1.730 | | S51.5.22 | 874 | 大迫町 |
| 445 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 1.410 | | S56.4.23 | 931 | 大迫町 |
| 458 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 1.060 | | S56.8.18 | 1423 | 大迫町 |
| 492 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 3.150 | | S59.2.17 | 156 | 大迫町 |
| 499 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 0.410 | | S59.11.27 | 1580 | 大迫町 |
| 523 | 北上川 | 稗貫川 | 金沢 | 0.780 | | S62.2.12 | 195 | 大迫町 |
| 533 | 北上川 | 稗貫川 | ノファ沢 | 0.840 | | S62.10.14 | 1755 | 大迫町 |
| 535 | 北上川 | 八木巻川 | 八木巻川 | 0.460 | | S62.10.14 | 1755 | 大迫町 |
| 559 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 0.460 | | S63.8.27 | 1815 | 大迫町 |
| 599 | 北上川 | 稗貫川 | 金沢 | 109.750 | | H2.12.12 | 1993 | 大迫町 |
| 632 | 北上川 | 稗貫川 | ノファ沢 | 0.440 | | H4.3.16 | 649 | 大迫町 |
| 635 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 2.360 | | H4.12.25 | 2059 | 大迫町 |
| 636 | 北上川 | 稗貫川 | 八木巻川 | 3.630 | | H4.12.25 | 2059 | 大迫町 |
| 673 | 北上川 | 稗貫川 | 長崎川 | 0.900 | | H7.2.13 | 217 | 大迫町 |
| 717 | 北上川 | 稗貫川 | 中野向の沢 | 58.740 | | H10.7.16 | 1468 | 大迫町 |
| 723 | 北上川 | 稗貫川 | 久出内川 | 0.730 | | H10.11.17 | 1965 | 大迫町 |
| 738 | 北上川 | 中居川 | 旭町の沢 | 0.579 | | H12.5.10 | 1273 | 大迫町 |
| 110 | 北上川 | 葛丸川 | 葛丸川 | 9.080 | | S32.9.25 | 1179 | 石鳥谷町 |
| 183 | 北上川 | 葛丸川 | 葛丸川 | 10.900 | | S40.7.10 | 1765 | 石鳥谷町 |
| 287 | 北上川 | 耳取川 | 耳取川 | 6.000 | | S46.10.5 | 1670 | 石鳥谷町 |
| 380 | 北上川 | 耳取川 | 耳取川 | 6.670 | | S51.5.22 | 874 | 石鳥谷町 |
| 534 | 北上川 | 猿ヶ石川 | 中通沢 | 0.800 | | S62.10.14 | 1755 | 東和町 |
| 計 | | | 52地区 | 396.938 | | | | |

(5) 花巻広域公園

| | |
|-----------|--|
| 愛称 | ぎんがのもり(公募によりH15.7決定) |
| 場所 | 昭和49年3月1日県公示第268号 |
| 都市計画決定年月日 | 昭和49年3月15日建設省告示第310号 |
| 事業期間 | 昭和48年度～平成12年度 |
| 総事業費 | 6,590,000千円 { 補助事業費 4,969,000千円 単独事業費 1,621,000千円 |
| 総面積 | 91.6ha (内現況保存林 33.6ha) |
| 管理形態 | 指定管理者制度 R5は公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団が指定管理者 |

(花巻広域公園施設の概要)

| ゾーン名 | 面積 | 施設名称 | 施設内容 |
|------------------------|--------|---|---|
| 運動ゾーン (昭和63年3月完成) | 3.1ha | 運動広場 テニスコート 駐車場 テニス管理棟 | 円形の多目的広場 全天候型8面 70台収容 |
| 水と芝生ゾーン (昭和58年3月完成) | 8.3ha | 金矢池(魚釣り場) 新金矢池 芝生広場 ちびっ子広場 流れとジャブジャブ池 | 魚釣りができる池 複合遊具、砂場 徒歩池、水路 |
| ゴルフゾーン (平成3年3月完成) | 27.2ha | ゴルフ場 クラブハウス | 9ホール、パー36 |
| イベントゾーン (平成5年10月完成) | 51.1ha | エントランス広場 噴水池 レストハウス イギリス海岸 イベント広場 太陽の広場 銀河の流れ(幹線園路) ヨダカの塔 ポランの広場(野外劇場) 公園管理事務所 | 入口前の広場 噴水施設 水あそびのできる親水 護岸 |
| 植物園ゾーン (平成13年3月完成) | 9.3ha | 街路樹見本園 郷土の樹木園 花木園 ハス池 ドングリの森 駐車場 | 街路樹及び生垣の植栽 県市町村の指定樹の植栽 ハス、花菖蒲の植栽 20台 |
| 現況保存林 | 33.6ha | 遊歩道 | |
| 駐車場ゾーン | 5.0ha | | 一般乗用車500台、大型10台 |
| 計 | 91.6ha | | |



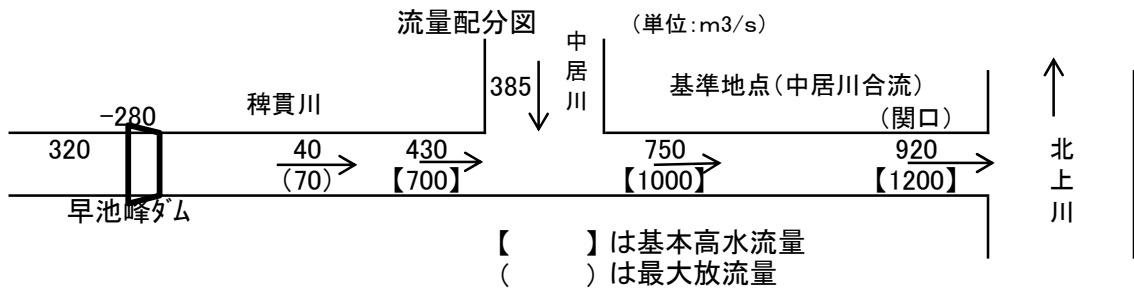
レストハウス イベント広場



広域公園 案内板

(6) 早池峰ダム

| 早池峰ダム諸元 | | | | | |
|---------|-------------|-------------------|-----------|--------------|------------------------|
| 概要 | 水系名 | 北上川 | 諸元 | 利水容量(千m3) | 6,050 |
| | 河川名 | 稗貫川(ひえぬきがわ) | | 堆砂容量(千m3) | 1,500 |
| | 位置 | 花巻市大迫町 | | 治水安全度 | 1/100 |
| | 目的 | 洪水調節・不特定・上水・工水・発電 | | 上水道用水 | 1,000m3/日 (花巻市大迫町) |
| | 実調 | S57 | | 工業用水 | 21,600m3/日 (北上工業団地) |
| | 建設 | S62 | | かんがい用水 | — |
| | 竣工 | H12.10 | | 雑用水 | — |
| 諸元 | 型式 | 重力式コンクリートダム | 発電 | 最大使用水量(m3/s) | 3.5 |
| | 堤高(m) | 73.5 | | 最大出力(Kw) | 企業局 1400 |
| | 堤頂長(m) | 333.0 | 洪水量(m3/s) | 50 | |
| | 堤体積(千m3) | 333.0 | 費用配分 | 河川(%) | 91.2 |
| | 流域面積(Km2) | 75.1 | | 上水(%) | 0.4 |
| | 湛水面積(Km2) | 0.86 | | 工水(%) | 8.1 |
| | 総貯水容量(千m3) | 17,250 | | 発電(%) | 0.3 |
| | 有効貯水容量(千m3) | 15,750 | 水没戸数(戸) | 19 | |
| | 洪水調節容量(千m3) | 9,700 | 総事業費(億円) | 368 | |



早池峰ダム

(7) 県営住宅

| 名称 | 所在地 | 構造 |
|-----------------------|-----------------|--------------------------|
| 宮野目アパート (特定公共賃貸住宅) | 花巻市西宮野目第6地割355 | RC造 4棟 4階建 116戸 4戸 |
| 天下田アパート | 花巻市西宮野目第14地割8-7 | RC造 5棟 4階建 112戸 |
| 万丁目アパート | 花巻市下北万丁目22-6 | RC造 4棟 4階建 80戸 |



宮野目アパート



天下田アパート2号棟
(R1年度 高齢者等改善事業完成)



天下田アパート 3号棟
(R2年度高齢者等改善事業完成)



万丁目アパート

Ⅱ 主な事業の概要



(2) 主要地方道花巻北上線 ^{さらき} 更木工区

(2)-1 事業目的・効果

当該交差点は、右折レーンがない十字路交差点であり、近年北上工業団地開発等により朝夕の交通渋滞が発生している。このことから、交差点内の右折レーンを整備し交差角を改善することにより、通行車両の円滑な交通処理能力を向上させ、歩行者の安全性向上を図るもの。

(2)-2 全体計画

- ・整備延長：L=340m
- ・全体事業費：C=600百万円
- ・幅員：6.5（12.0）m
- ・事業期間：R8～R15

(2)-3 2026（R8）事業

- ・事業費：R8 C=60百万円（社会資本整備総合交付金）
- ・事業概要：路線測量及び交差点詳細設計

(2)-4 2027（R9）以降事業

- ・用地測量及び補償物件移転調査

(2)-5 事業進捗状況

単位：百万円

| | 2024(R6)まで | 2025(R7) | 2026(R8 当初) | 2027(R9)以降 |
|-----|------------|----------|-------------|------------|
| 事業費 | — | — | 60 | 540 |
| 進捗率 | — | — | 10% | — |

【概要図】



(1) 長寿命化修繕計画による橋梁補修：宮野目跨線橋ほか9橋

(1)-1 事業目的・効果

管内の橋梁に対して、損傷が深刻化してはじめて大規模な修繕を実施する事後保全的な維持管理を継続した場合、維持管理費用が非常に高くなり、適切な維持管理が困難になる恐れがあることから、計画的かつ予防保全的な対応により、長寿命化によるコスト縮減と道路交通の安全性を確保するもの。

(1)-2 全体計画（以下、一般県道東和花巻温泉線 宮野目跨線橋を記載）

- ・ 橋長：L=366m
- ・ 幅員：7.00 (8.50) m
- ・ 全体事業費：C=410 百万円
- ・ 事業期間：R7～R9

(1)-3 2026 (R8) 事業

- ・ 事業費：R 8 C=143 百万円
- ・ 事業概要：耐震補強工（PCM 工法）

(1)-4 2027 (R9) 以降事業

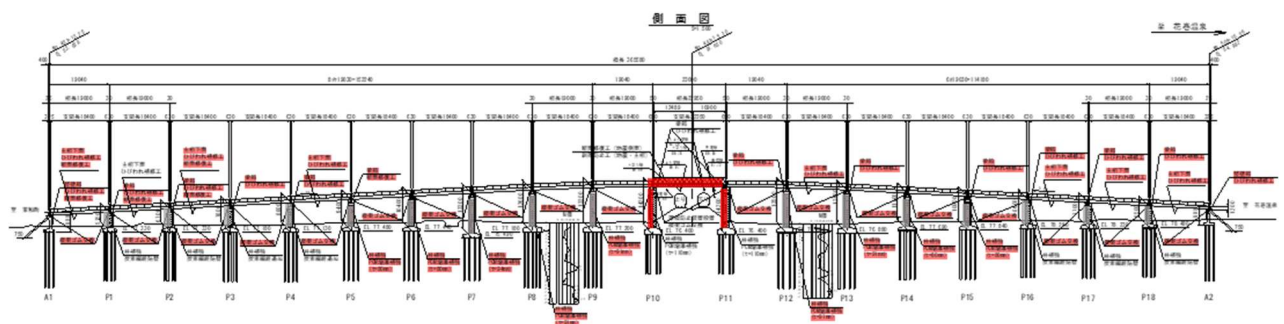
- ・ 耐震補強工（PCM 工法）

(1)-5 事業進捗状況

単位：百万円

| | 2024 (R6) まで | 2025 (R7) | 2026 (R8 当初) | 2027 (R9) 以降 |
|-----|--------------|-----------|--------------|--------------|
| 事業費 | — | 27 | 143 | 240 |
| 進捗率 | — | 7% | 41% | — |

【概要図】



【現況写真】



(1) 花巻広域公園の長寿命化計画による施設更新・補修

(1)-1 事業目的・効果

昭和 57 年に開園した花巻広域公園は、初期に整備した区域が 40 年以上経過しており老朽化への対策が必要となっていることから、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修及び補修を実施し、公園利用者の安全確保や公園施設のトータルコスト縮減を図るものである。

(1)-2 全体計画

- ・都市計画決定面積：A=91.6ha
- ・全体事業費：C=818 百万円
- ・事業期間：R4～R13

(1)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R 7 (繰) C= 56 百万円
R 8 C= 92 百万円
- ・事業概要：テニスコート更新工事…社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）

(1)-4 2027 (R9) 以降事業

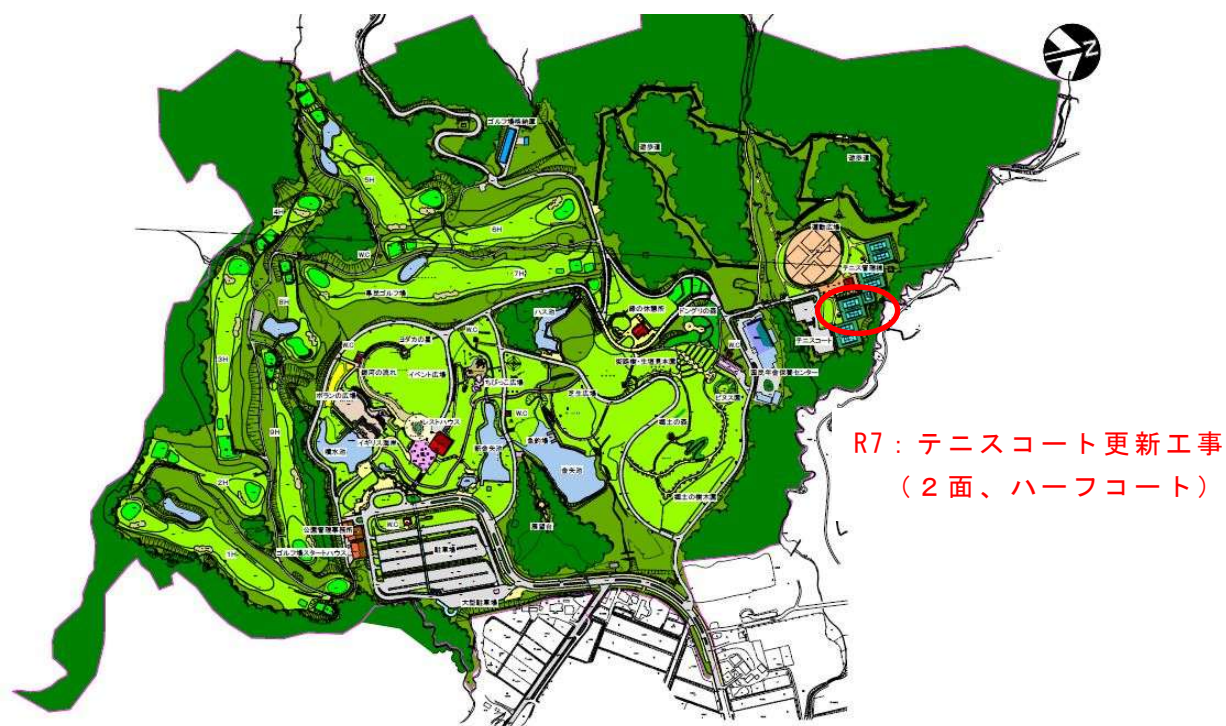
- ・テニスコート更新工事など

(1)-5 事業進捗状況（交付金のみ）

単位：百万円

| | 2024(R6)まで | 2025(R7) | 2026(R8) | 2027(R9)以降 |
|-----|------------|----------|----------|------------|
| 事業費 | 83 | 56 | 92 | 587 |
| 進捗率 | 10% | 17% | 28% | — |

【概要図】



(2) 土砂災害防止法の推進

(2)-1 事業目的・効果

過年度に調査を行った土砂災害警戒区域について、概ね5年以上経過箇所について、再度机上及び現地調査による基礎調査を実施し、危害の恐れのある土地の区域及び著しい危害の恐れのある土地の区域の設定を行うための資料を作成するもの。

(2)-2 全体計画

- ・土砂災害区域調査
- ・新たな土砂災害が発生する恐れのある箇所※の基礎調査
(※723箇所)

(2)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R7 (補正) C= 33 百万円
R8 C= 0 百万円
- ・事業概要：調査 1式

(2)-4 2027 (R9) 以降事業

- ・R9 完了予定
- ・3 巡目調査

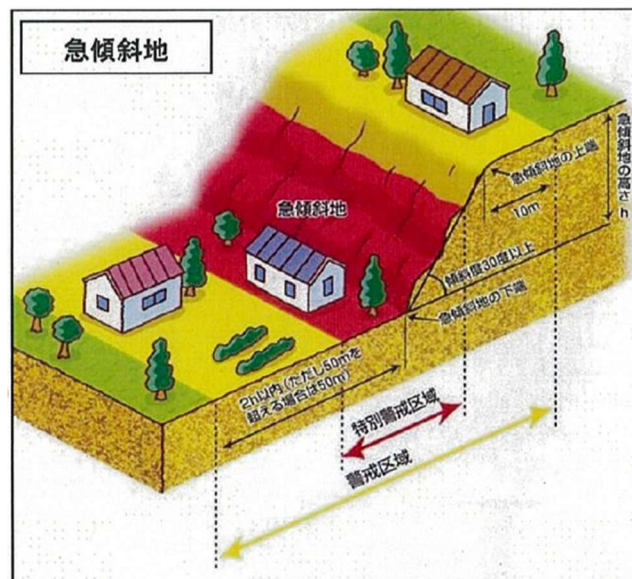
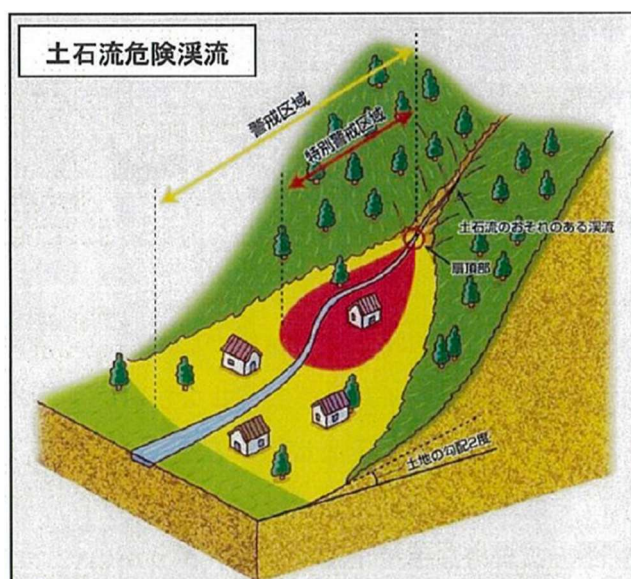
(2)-5 事業進捗状況

単位：百万円、箇所

| | 2024(R6 まで) | 2025 (R7) | 2026 (R8) | 2027 (R9) 以降 |
|---------------|-------------|-----------|-----------|--------------|
| 事業費 | 65 | 65 | 33 | — |
| 調査箇所数 (累計) | 380 | 526 | 592 | 723 |
| 進捗率 | 53% | 73% | 82% | — |

※ 進捗率は調査箇所数ベースによる。

【概要】



(3) 岩の目の沢通常砂防事業

(3)-1 事業目的・効果

岩の目の沢は、一級河川北上川水系稗貫川支川の土石流危険渓流であり、渓岸侵食が進行し、渓床に不安定土砂が堆積している。平成 25 年 8 月豪雨では、土砂流出により国道 396 号が通行止めとなった。保全対象には、人家 4 戸、国道 396 号（緊急輸送道路）等があり、土石流が発生した際は、甚大な被害の恐れがある。

当該事業により、保全対象の土砂災害を防止するもの。

(3)-2 全体計画

- ・砂防堰堤 1 基、渓流保全工 1 式
- ・全体事業費：C=468 百万円
- ・事業期間：H30～R8

(3)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R 7 (繰) C= 78 百万円
- R 8 C= 0 百万円
- ・事業概要：渓流保全工

(3)-4 2027 (R9) 以降事業

- ・なし

(3)-5 事業進捗状況

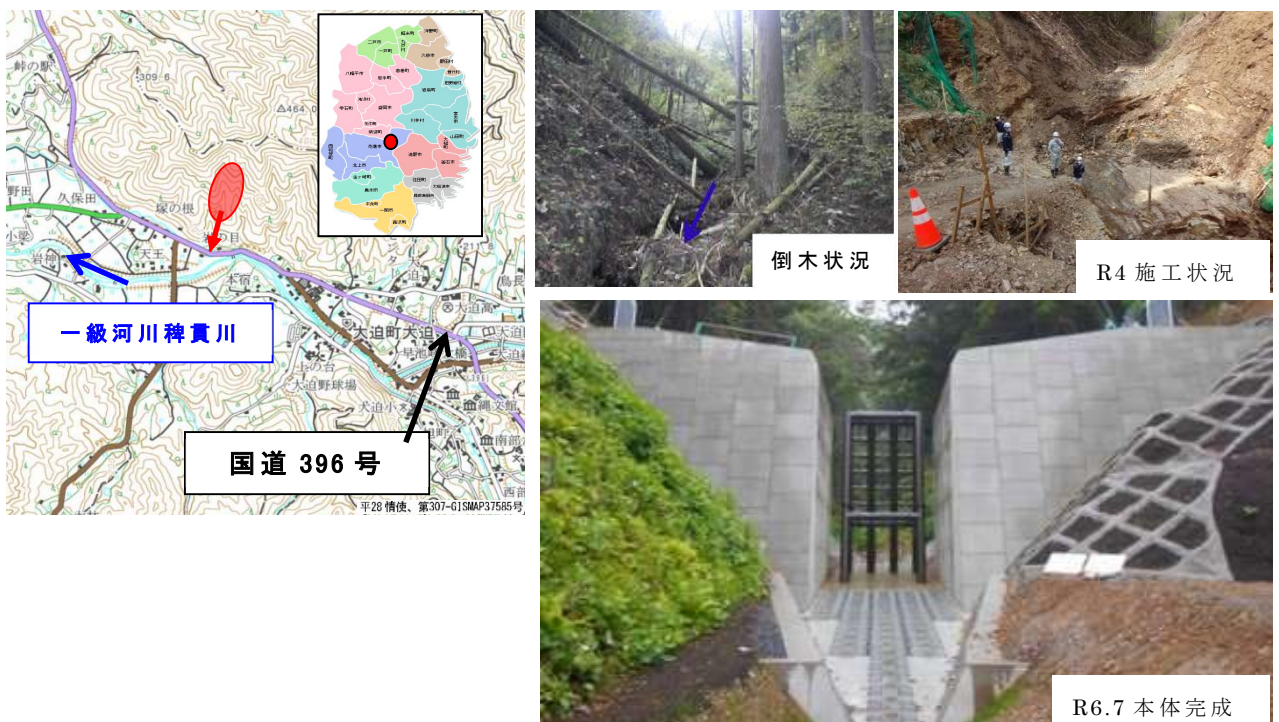


単位：百万円

| | 2024(R6)まで | 2025(R7) | 2026(R8) | 2027(R9)以降 |
|-----|------------|----------|----------|------------|
| 事業費 | 390 | 78 | — | — |
| 進捗率 | 83% | 100% | — | — |

※ 進捗率は事業費ベースによる。

【概要図】



(4) 下中居の沢 2 通常砂防事業

(4)-1 事業目的・効果

下中居の沢 2 は、一級河川北上川水系中居川支川の土石流危険渓流であり、溪岸侵食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積している。平成 25 年 8 月豪雨では、土砂流出により家屋浸水及び町道の被災が発生した。保全対象には、人家 32 戸、国道 396 号（緊急輸送道路）等があり、土石流が発生した際は、甚大な被害の恐れがある。当該事業により、保全対象の土砂災害を防止するもの。

(4)-2 全体計画

- ・砂防堰堤 2 基(R6 見直し)
- ・全体事業費：C=500 百万円
- ・事業期間：R1~R10(1 基)

(4)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R 8 C= 12 百万円
- ・事業概要：砂防指定地資料作成ほか

(4)-4 2027 (R9) 以降事業

- ・付替え道路ほか



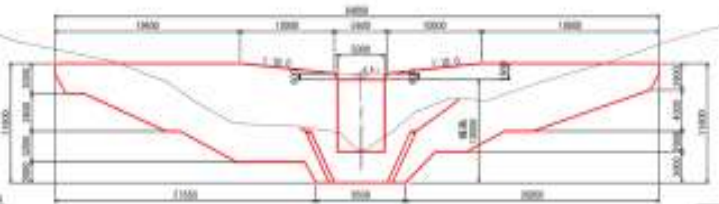
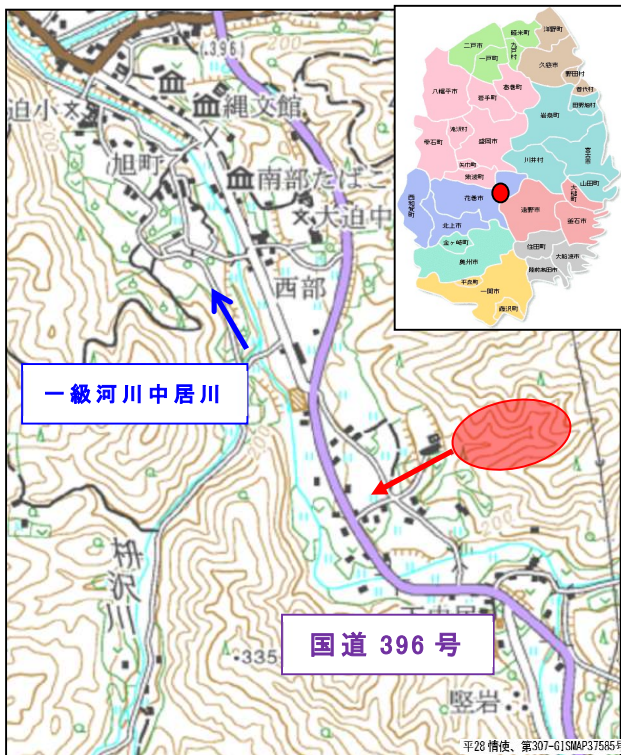
H25.8 豪雨による被害状況

(4)-5 事業進捗状況

単位：百万円

| | 2024(R6)まで | 2025(R7) | 2026(R8) | 2027(R9)以降 |
|-----|------------|----------|----------|------------|
| 事業費 | 186 | 14 | 12 | 288 |
| 進捗率 | 37% | 40% | 42% | — |

【概要図】



(5) 長寿命化修繕計画による中貝砂防堰堤の改築・補修

(5)-1 事業目的・効果

昭和34年に竣工している中貝砂防堰堤は、堤体の石積が欠損し漏水が発生している。堤体の劣化が進行し本施設が被災した場合、下流に土砂が流出し、土砂災害の危険があることから、施設の改築及び補修を実施し、保全対象の安全確保を図るもの。

(5)-2 全体計画

- ・堰堤改築・補修：N=1式
- ・全体事業費：C=480百万円
- ・事業期間：R4～R10

(5)-3 2026(R8)事業

- ・事業費：R7(繰越)C=21百万円

- ・事業概要：修正設計、用地測量

(5)-4 2027(R9)以降事業

- ・堰堤修繕

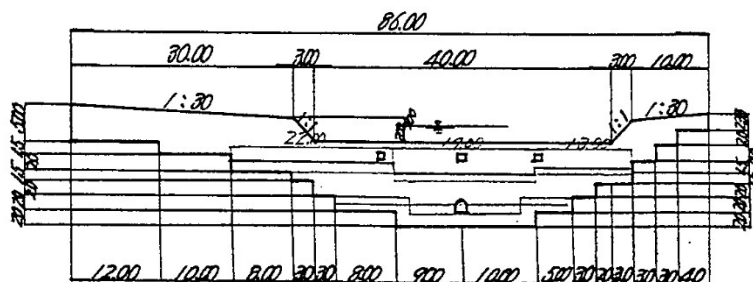
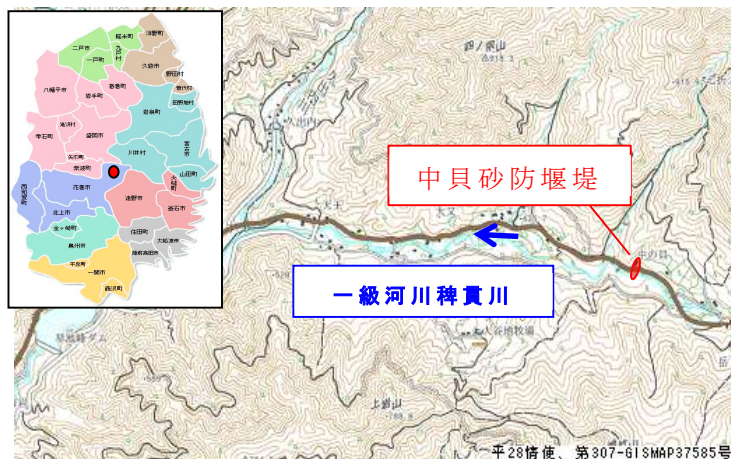
(5)-5 事業進捗状況

単位：百万円

| | 2024(R6)まで | 2025(R7) | 2026(R8) | 2027(R9)以降 |
|-----|------------|----------|----------|------------|
| 事業費 | 62 | 21 | — | 397 |
| 進捗率 | 12% | 17% | 17% | — |

※ 進捗率は事業費ベースによる。

【概要図】

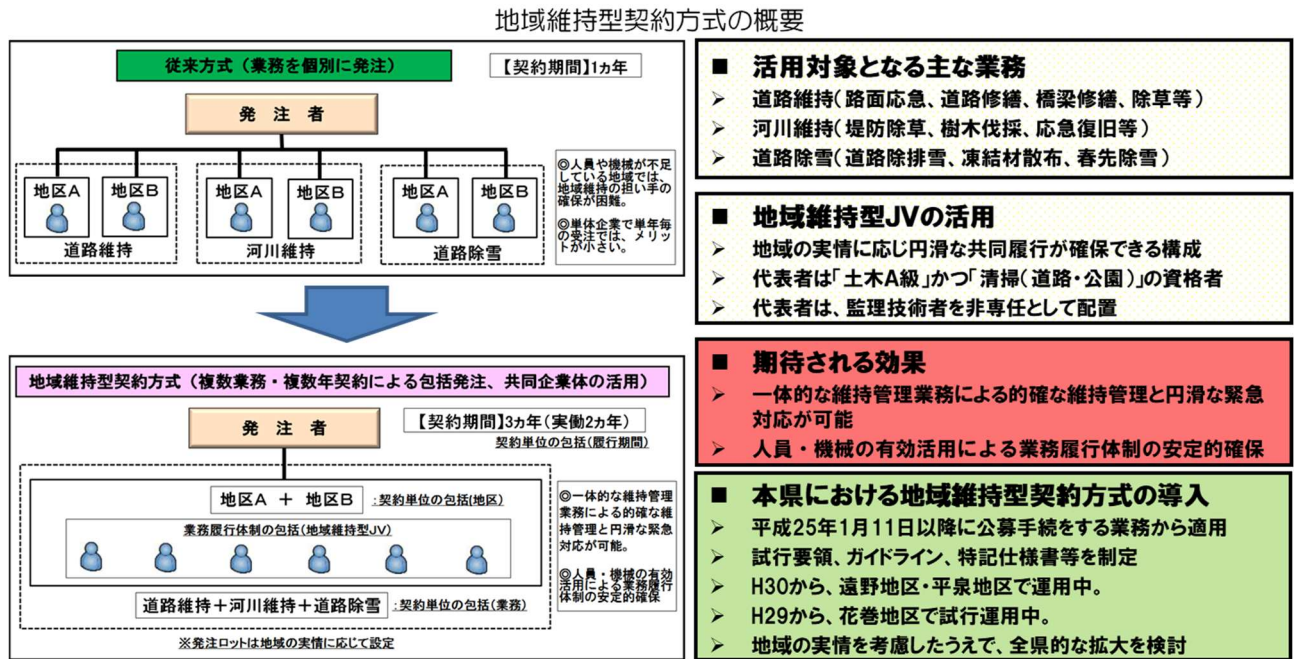


(6) 地域維持型契約方式による道路・河川等維持修繕業務

(6)-1 事業目的・効果

地域社会の維持に不可欠な地域維持事業（道路維持、河川維持、除雪等）に円滑かつ安定的に対応するため、従来の契約方式（単体企業、単年）とは異なる、包括的な事業の契約単位（業務、地区、履行期間）かつ地域企業による包括的な体制で実施する「地域維持型契約方式」を導入しています。

(6)-2 地域維持型契約方式の概要



(6)-3 2026～2027 (R8～R9) 事業

- ・ 地区割：花巻市全域を6地区に分割し、地域維持型契約方式を試行運用
- ・ 事業概要：道路維持、路面応急（人力施工）、道路除草、道路除排雪、河川・砂防維持

※路面応急（機械施工）、路面清掃は別途業務

| 業務 | 業務内容 | 契約数 (2カ年) |
|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| 道路・河川等維持修繕業務 (6地区) | 道路維持、路面応急（人力施工）、道路除草、道路除排雪、河川・砂防維持 | 6 |
| 路面応急（機械施工） | (同左) | 2 |
| 路面清掃 | (同左) | 2 |

Ⅱ-4 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

(1) 主要地方道盛岡和賀線 北湯口地区歩道整備

(1)-1 事業目的・効果

当該地区は通学路に指定されているが、交通量が多く、歩道未整備区間では、歩行が危険な状況であることから、歩道を整備し、子どもや高齢者をはじめ、周辺住民の安全を確保するもの。

(1)-2 全体計画

- ・整備延長：L=1,404m
- ・幅員：6.5 (10.5) m
- ・全体事業費：C=530 百万円
- ・事業期間：R3～R11

(1)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R7 (繰) C=219 百万円 (防災・安全交付金-重点)
- R8 C= 53 百万円 (防災・安全交付金-重点)
- ・事業概要：歩道整備

(1)-4 2027 (R9) 以降事業

- ・事業概要：歩道改良舗装

(1)-5 事業進捗状況

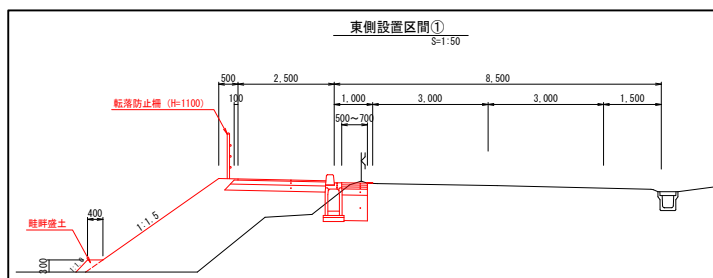
単位：百万円

| | 2024 (R6) まで | 2025 (R7) | 2026 (R8 当初) | 2027 (R9) 以降 |
|-----|--------------|-----------|--------------|--------------|
| 事業費 | 22 | 219 | 53 | 236 |
| 進捗率 | 4% | 46% | 55% | — |

【位置図】



【現況写真】



(2) 主要地方道花巻北上線 黒岩工区

(2)-1 事業目的・効果

当該区間は、急カーブ、急勾配のあい路区間となっているほか、歩道が未整備となっていることから、あい路区間の解消と歩道を設置することにより、通行車両や歩行者の安全で円滑な通行を確保するもの。

(2)-2 全体計画

- ・整備延長：L=670m
- ・幅員：6.0 (10.0) m
- ・全体事業費：C=1,000 百万円
- ・事業期間：H21～R11

(2)-3 2026 (R8) 事業

- ・事業費：R 8 C= 600 百万円 (社会資本整備総合交付金 (広域連携))
- ・事業概要：測量設計、用地補償 (電柱移転等)

(2)-4 2027 (R9) 以降事業

- ・道路改良工事、舗装工事

(2)-5 事業進捗状況

単位：百万円

| | 2024 (R6) まで | 2025 (R7) | 2026 (R8 当初) | 2027 (R9) 以降 |
|-----|--------------|-----------|--------------|--------------|
| 事業費 | 596 | 2 | 60 | 342 |
| 進捗率 | 60% | 60% | 67% | — |

【位置図】

